

豊岡市監査委員	羽	尻	知	充
豊岡市監査委員	中	嶋	英	樹
豊岡市監査委員	西	田		真

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

行政管理部秘書広報課、財政課及び資産活用課、総務部総務課、市民部窓口サービス課、国保・年金課及び税務課、都市整備部地籍調査課、教育委員会教育総務課及び学校教育課、消防本部並びに会計管理者補助組織会計課

2 対象期間と範囲

令和5年4月1日から11月30日現在までの各課等の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、各課の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、令和5年11月30日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査の実施日 令和6年1月23日、24日及び25日

- (1) 監査要求資料〔各課共通分及び課別要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し内容を聴取、確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (4) 補助金交付事務、委託業務及び工事契約について、内容、事務処理の適正性及び進捗状況等を確認した。
- (5) 備品の購入事務について、内容、事務処理の適正性を確認し、物品の管理状況等を聴取した。
- (6) 財産調書に基づいて、土地・建物については取得及び処分状況を、その他については所有分について、内容、事務処理の適正性を確認し、財産の管理状況等を聴取した。
- (7) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (8) 現金等の保管状況について、内容等を聴取し保管の方法等の確認を行った。
- (9) 事務局を担っている関係団体について、事務処理の状況等を確認した。

- 2 監査委員による監査の実施日 令和6年2月13日、14日、15日及び19日
- (1) 事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 西田 真
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 豊岡市役所本庁舎及び消防本部
- 2 監査の期間 令和5年12月1日から令和6年2月27日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適切・適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎ 行政管理部

—秘書広報課—

1 業務内容及び職員の配置状況

秘書広報課は、秘書、交際、儀式、栄典、表彰、広報、ホームページ・SNSの運用、報道機関との連絡調整、広聴、行政相談、国内交流等に関する事務に加え、旧大交流課情報戦略係から移管された広報戦略、情報発信にかかる庁内連携及び調整に関する事務を担当している。

事務組織は、秘書係、広報戦略係の2係からなり、課長ほか8名の職員（うち会計年度任用職員1名）が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸収入	1,857	1,603	1,086	58.5	67.7	771
計	1,857	1,603	1,086	58.5	67.7	771

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備考
一般管理費	7,564	5,101	67.4	2,463	
広報費	25,357	15,514	61.2	9,843	
企画費	37	36	97.8	1	
地方創生推進事業費	7,556	2,673	35.4	4,883	
観光費	69	0	0.0	69	
計	40,583	23,324	57.5	17,259	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,857千円、調定額1,603千円、収入済額1,086千円で、予算現額に対する収入率は58.5%、調定額に対する収入率は67.7%となっている。主な収入済額は、諸収入（市広報及びホームページ広告料等）である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額40,583千円、支出済額23,324千円で、予算現額に対する支出率は57.5%となっている。主な支出済額は、広報費（広報広聴事業費）15,514千円、一般管理費（秘書渉外費等）5,101千円、地方創生推進事業費（地域おこし協力隊推進事業費等）2,673千円である。

3 主な取組状況

- (1) 広報戦略推進業務として、9月に職員向け広報研修会、10月にメディアへの働きかけ、11月にプレスツアーをそれぞれ実施している。
- (2) 市広報は、市民の暮らしに関する各種情報を提供するため、市の基幹情報誌として毎月25日に約33,000部発行し、全戸に配布している。
また、市ホームページ、防災行政無線、SNS等による市政情報の発信も行っており、市のホームページのアクセス件数は、11月末現在、1,078,470件(月平均134,809件)である。
- (3) 市が保有する資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、市の自主財源の確保手段として「豊岡市広告掲載事業」を実施している。市が発行する印刷物、市が所管または管理するホームページ、公共施設等を広告媒体とし、広告料を徴収する方式、現物寄付を受ける方式により、11月末現在、4,527,550円の効果額があった。

一財政課一

1 業務内容及び職員の配置状況

財政課は、財政の健全化、財政計画、予算の編成及び執行管理、地方交付税、地方債、地方財政状況調査、公営企業及び市が出資する法人等の経営管理、公会計制度、市の債権管理の総括に関する事務等を担当している。

事務組織は、財政係の1係からなり、課長ほか5名の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入（現年度）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
地方譲与税	420,202	286,004	286,004	68.1	100.0	134,198
利子割交付金	3,810	1,739	1,739	45.6	100.0	2,071
配当割交付金	91,655	20,478	20,478	22.3	100.0	71,177
株式等譲渡所得割交付金	68,092	0	0	0.0	—	68,092
法人事業税交付金	150,655	91,500	91,500	60.7	100.0	59,155
地方消費税交付金	1,890,000	1,381,860	1,062,137	56.2	76.9	827,863
ゴルフ場利用税交付金	12,299	3,536	3,536	28.7	100.0	8,763
環境性能割交付金	43,146	19,665	19,665	45.6	100.0	23,481
地方特例交付金	65,849	55,273	55,273	83.9	100.0	10,576
地方交付税	16,988,055	14,858,055	14,858,055	87.5	100.0	2,130,000
交通安全対策特別交付金	10,663	4,377	4,377	41.0	100.0	6,286
国庫支出金	587,202	0	0	0.0	—	587,202
県支出金	15,677	0	0	0.0	—	15,677
繰入金	1,569,332	0	0	0.0	—	1,569,332
繰越金	628,041	1,022,850	1,022,850	162.9	100.0	△394,809
市債	153,300	0	0	0.0	—	153,300
計	22,697,978	17,745,337	17,425,614	76.8	98.2	5,272,364

歳入（繰越明許費）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
繰越金	266,261	266,261	266,261	100.0	100.0	0
計	266,261	266,261	266,261	100.0	100.0	0

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
一般管理費	745	201	26.9	544	
財政管理費	4,781	2,559	53.5	2,222	
財産管理費	520,000	0	0.0	520,000	
元 金	5,915,929	3,050,721	51.6	2,865,208	市債元金
利 子	184,195	88,169	47.9	96,026	市債利子等
公債諸費	281	275	98.0	6	
予備費	13,010	0	0.0	13,010	
計	6,638,941	3,141,925	47.3	3,497,016	

（職員に係る人件費は除く）

現年度の歳入は、予算現額22,697,978千円、調定額17,745,337千円、収入済額17,425,614千円で、予算現額に対する収入率は76.8%、調定額に対する収入率は98.2%となっている。主な収入済額は、地方交付税14,858,055千円、地方消費税交付金1,062,137千円、繰越金1,022,850千円、地方譲与税286,004千円である。

繰越明許費の歳入は、前年度繰越金であり、予算現額266,261千円、調定額と収入済額はともに266,261千円となっている。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額6,665,931千円、支出済額は3,141,925千円で、予算現額に対する支出率は47.3%となっている。主な支出済額は、元金3,050,721千円、利子88,169千円である。予備費は、当初予算額が40,000千円であり、そのうち26,990千円を他の科目に充当したこと等により、予算現額13,010千円となっている。

3 主な取組状況

- (1) 物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民の省エネ家電買換え支援、中小企業者の省エネ設備等導入支援、農林水産事業者の生産コスト低減支援、給食等の食材料費価格高騰分の支援など、市独自の支援事業を実施している。
- (2) 第三セクターの経営支援のため、株式会社日高振興公社、株式会社北前館、株式会社シルク温泉やまびこの3事業者を対象にアドバイザーを派遣し、経営相談を実施している。
- (3) 来年度当初予算から予算編成方法を見直し、各部で編成する枠配分予算と市長による一件査定を行う政策的予算に区分し、枠配分予算は各部による創意工夫を最大限に発揮できるよう、人件費を含む対象経費の合計額を枠配分予算として各部に配分し、部長の権限により予算を編成する方法に変更している。

－資産活用課－

1 業務内容及び職員の配置状況

資産活用課は、4月の組織改編により設置された部署であり、主に旧公共施設マネジメント推進室と旧財政課経営管理係が所轄していた普通財産の管理・処分及び利活用、土地開発基金、指定管理者制度、公共施設マネジメントの推進、学校跡地の利活用に関する事務等を担当している。

事務組織は、資産活用係の1係からなり、課長（部次長兼務）ほか4名（うち会計年度任用職員1名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	0	1	1	—	100.0	△1
財 産 収 入	41,098	46,816	40,171	97.7	85.8	927
繰 入 金	23,918	0	0	0.0	—	23,918
諸 収 入	5	0	18	360.8	—	△13
計	65,021	46,817	40,190	61.8	85.8	24,831

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	1,048	295	28.1	753	
財 産 管 理 費	29,772	7,102	23.9	22,670	
土 地 取 得 費	23,918	0	0.0	23,918	
計	54,738	7,397	13.5	47,341	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額65,021千円、調定額46,817千円、収入済額40,190千円で、予算現額に対する収入率は61.8%、調定額に対する収入率は85.8%となっている。主な収入済額は、財産収入（土地売却収入等）40,171千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額54,738千円、支出済額は7,397千円で、予算現額に対する支出率は13.5%となっている。主な支出済額は、財産管理費（財産管理費、公共施設包括管理事業費）7,102千円である。

3 主な取組状況

- (1) 公共施設マネジメント事業として、9月に公共施設等マネジメント推進委員会を、7月と10月に公共施設マネジメント職員研修会をそれぞれ開催している。
また、各施設所管課の公共施設再編計画及び行動計画の進捗状況確認及びヒアリングを随時実施している。
- (2) 学校跡地の利活用に向けて、サウンディング型市場調査、不動産鑑定及び公募型プロポーザルを実施している。旧竹野南小学校については、民間企業から応募があり、賃貸借での利活用が決定している。
- (3) 市が所有する未利用土地及び不用物品の計画的な売却処分を実施している。11月末現在、未利用土地の売却収入が27,905千円、不用物品の売却収入が3,694千円となっており、自主財源の確保に寄与している。
- (4) 公共施設の包括管理業務委託導入に向けて、5月から8月に公募型プロポーザルを実施し、9月に契約候補者を決定している。11月には職員向け説明会と協力事業者向け説明会をそれぞれ実施している。

◎ 総務部

一総務課一

1 業務内容及び職員の配置状況

総務課は、市議会、公印の保管、要望等、区長会、地縁団体、不当要求行為等防止対策の総括、統計（他課所管分を除く）、本庁舎（稽古堂及び市役所駐車場含む）及び防災公園の管理、庁用自動車の管理及び運行、入札及び請負契約、条例・規則・規程等の立案・解釈及び運用の指導、ファイリングシステムの総括、本庁舎の文書の收受・発送及び配付並びに庁舎間の文書の配送、個人情報保護制度の総括、情報公開制度の総括、公告式、訴訟・和解・調停及び不服申立ての総括に関する事務等を担当している。

事務組織は、行政係、文書法制係の2係からなり、課長ほか27名（うち会計年度任用職員11名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	7,691	6,308	6,200	80.6	98.3	1,491
県 支 出 金	6,671	6,684	6,684	100.2	100.0	△13
財 産 収 入	120	262	233	194.3	89.0	△113
寄 附 金	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0	0
諸 収 入	2,406	1,967	1,952	81.1	99.2	454
計	17,888	16,221	16,069	89.8	99.1	1,819

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	96,284	68,327	71.0	27,957	
財 産 管 理 費	154,340	83,890	54.4	70,450	
統計調査総務費	180	49	27.3	131	
住宅・土地統計調査費	4,511	3,788	84.0	723	
計	255,315	156,054	61.1	99,261	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額17,888千円、調定額16,221千円、収入済額16,069千円で、予算現額に対する収入率は89.8％、調定額に対する収入率は99.1％となっている。主な収入済額は、使用料及び手数料（市役所北駐車場使用料、行政財産目的外使用料等）6,200千円、県支出金（移譲事務市町交付金、統計調査費委託金）6,684千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額255,315千円、支出済額は156,054千円で、予算現額に対する支出率は61.1％となっている。主な支出済額は、財産管理費（庁舎管理費、自動車管理費等）83,890千円、一般管理費（行政事務業務委託料等）68,327千円である。

3 主な取組状況

- (1) 文書の印刷・製本や文書の保管・廃棄経費の削減、検索等の省力化、テレワークなど職員の生産性向上を通して、市民サービスの向上につなげるため、来年度から本格運用予定の電子決裁及び文書管理システムの導入に係るシステム構築等の業務委託契約を11月に締結している。
- (2) 我が国における住宅・住宅以外で人が居住する建物に関する実態、現住居以外の住宅・土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国・地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする住宅・土地統計調査を行っている。
- (3) 地区集会施設について、11月末現在で増改築に係る経費に対する補助金5件、合計8,234千円分の申請を受け付け、同額の交付決定を行っている。
- (4) 本庁舎用の備品として、6月に職員用の事務机及び事務ワゴンを各29台、11月にプロジェクターと手動スクリーンを各1台購入し、既存品との入換えを行っている。

◎ 市民部
 ー窓口サービス課ー

1 業務内容及び職員の配置状況

窓口サービス課は、7月の組織改編により設置された部署であり、主に旧市民課市民係が所轄していた戸籍、住民基本台帳、外国人住民の登録、個人番号カード（マイナンバーカード）の申請・交付、印鑑の登録、窓口案内に関する事務等を担当している。

事務組織は、窓口サービス係の1係からなり、課長ほか18名の職員（うち会計年度任用職員8名）が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	33,945	15,424	15,197	44.8	98.5	18,748
国庫支出金	22,648	469	348	1.5	74.2	22,300
県支出金	96	0	0	0	—	96
諸収入	0	25	18	—	72.6	△18
計	56,689	15,918	15,563	27.5	97.8	41,126

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
情報管理費	2,005	491	24.5	1,514	
戸籍住民基本台帳費	46,245	30,664	66.3	15,581	
基幹統計調査費	79	30	38.3	49	
計	48,329	31,185	64.5	17,144	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額56,689千円、調定額15,918千円、収入済額15,563千円で、予算現額に対する収入率は27.5%、調定額に対する収入率は97.8%となっている。主な収入済額は、使用料及び手数料（戸籍手数料、住民基本台帳手数料等）15,197千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額48,329千円、支出済額31,185千円で、予算現額に対する支出率は64.5%となっている。主な支出済額は、戸籍住民基本台帳費（戸籍住民基本台帳事務費等）30,664千円である。

3 主な取組状況

(1) 戸籍住民基本台帳事務をはじめ、日本に在留する外国人の居住関係事務、人口統計調査等を実施している。

また、個人番号カード（マイナンバーカード）の申請・交付事務を行っており、11月末現在で6,711枚、累計で61,781枚交付している。交付率は79.45%となっている。

(2) DX推進事業として、窓口番号発券システム、セミセルフレジ及びキオスク端末を導入し、デジタル活用による窓口サービスの向上及び業務の効率化を図っている。

－国保・年金課－

1 業務内容及び職員の配置状況

国保・年金課は、7月の組織改編により設置された部署であり、主に旧市民課国保医療係が所轄していた国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、福祉医療費、国民年金、児童手当に関する事務等に加え、健康増進課保健医療政策係から移管された養育医療に関する事務を担当している。

事務組織は、国保・年金係の1係からなり、課長ほか18名の職員（うち会計年度任用職員9名）が配置されており、うち1名は、兵庫県後期高齢者医療広域連合に派遣されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A－C)
				C/A	C/B	
国庫支出金	812,260	657,357	438,543	54.0	66.7	373,717
県支出金	784,461	233,199	163,101	20.8	69.9	621,360
繰入金	53,172	1,080	1,080	2.0	100.0	52,092
諸収入	12,095	10,064	6,483	53.6	64.4	5,612
計	1,661,988	901,700	609,207	36.7	67.6	1,052,781

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
社会福祉総務費	676,592	0	0.0	676,592	
国民年金事務費	715	213	29.8	502	
医療費助成事業費	366,408	206,761	56.4	159,647	
老人福祉総務費	1,370,556	769,836	56.2	600,720	
児童福祉総務費	1,048,134	677,181	64.6	370,953	
保健衛生総務費	3	0	7.7	3	
生涯健康推進費	3,903	2,516	64.5	1,387	
計	3,466,311	1,656,507	47.8	1,809,804	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,661,988千円、調定額901,700千円、収入済額609,207千円で、予算現額に対する収入率は36.7%、調定額に対する収入率は67.6%となっている。主な収入済額は、国庫支出金（児童手当負担金等）438,543千円、県支出金（児童手当負担金等）163,101千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額3,466,311千円、支出済額1,656,507千円で、予算現額に対する支出率は47.8%となっている。主な支出済額は、老人福祉総務費（後期高齢者医療事業費）769,836千円、児童福祉総務費（児童手当給付事業費等）677,181千円、医療費助成事業費（乳幼児等医療費助成事業費、こども医療費助成事業費、重度障害者医療費助成事業費等）206,761千円である。

(2) 国民健康保険事業特別会計〔国保・年金課所管分（事業勘定）〕

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国庫支出金	1,000	0	0	0.0	—	1,000
県支出金	6,561,180	3,538,255	3,529,916	53.8	99.8	3,031,264
財産収入	350	0	0	0.0	—	350
繰入金	856,034	0	0	0.0	—	856,034
繰越金	89,195	89,196	89,196	100.0	100.0	△1
諸収入	4,525	5,819	5,335	117.9	91.7	△810
計	7,512,284	3,633,270	3,624,447	48.2	99.8	3,887,837

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
総務費	19,541	8,729	44.7	10,812	
保険給付費	6,150,080	3,502,511	57.0	2,647,569	
国民健康保険事業費納付金	2,408,970	1,385,156	57.5	1,023,814	
保健事業費	8,367	3,901	46.6	4,466	
基金積立金	2,673	0	0.0	2,673	
公債費	100	0	0.0	100	
諸支出金	51,762	0	0.0	51,762	
予備費	20,000	0	0.0	20,000	
計	8,661,493	4,900,297	56.6	3,761,196	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額7,512,284千円、調定額3,633,270千円、収入済額3,624,447千円で、予算現額に対する収入率は48.2%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。主な収入済額は、県支出金（保険給付費等交付金）3,529,916千円、繰越金（前年度繰越金）89,196千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額8,661,493千円、支出済額4,900,297千円で、予算現額に対する支出率は56.6%となっている。主な支出済額は、保険給付費（療養諸費、高額療養費等）3,502,511千円、国民健康保険事業費納付金（医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分）1,385,156千円である。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
保 険 料	1,032,643	975,916	592,223	57.4	60.7	440,420
使用料及び手数料	100	29	33	33.1	113.7	67
繰 入 金	336,430	0	0	0.0	—	336,430
繰 越 金	31,101	31,101	31,101	100.0	100.0	0
諸 収 入	1,537	876	876	57.0	100.0	661
計	1,401,811	1,007,922	624,233	44.5	61.9	777,578

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
総 務 費	15,725	7,896	50.2	7,829	
後期高齢者医療広域連合納付金	1,366,040	852,420	62.4	513,620	
公 債 費	30	0	0.0	30	
諸 支 出 金	2,606	2,223	85.3	383	
予 備 費	500	0	0.0	500	
計	1,384,901	862,539	62.3	522,362	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,401,811千円、調定額1,007,922千円、収入済額624,233千円で、予算現額に対する収入率は44.5%、調定額に対する収入率は61.9%となっている。主な収入済額は、保険料（後期高齢者医療保険料）592,223千円及び繰越金31,101千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額1,384,901千円、支出済額862,539千円で、予算現額に対する支出率は62.3%となっている。主な支出済額は、後期高齢者医療広域連合納付金852,420千円、総務費（一般管理費、徴収費）7,896千円である。

3 主な取組状況

- (1) 一般会計に係る事務については、福祉医療助成事業をはじめ、児童手当給付事業及び国民年金事務等を実施している。11月末現在、福祉医療費助成事業受給者数は計9,990人である。
- (2) 国民健康保険事業特別会計に係る事務については、国民健康保険の資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業、医療費適正化等に関する事務を行っている。11月末現在、被保険者数は15,900人である。
- (3) 後期高齢者医療事業特別会計に係る事務については、保険者である兵庫県後期高齢者広域連合と役割分担を行い、被保険者証等の交付、各種申請の受付、制度の広報、保険料の徴収及びデータ連携等に関する事務を行っている。11月末現在、被保険者数は14,909人である。

—税務課—

1 業務内容及び職員の配置状況

税務課は、税務に係る証明、市税及び国民健康保険税の収納管理・納税相談及び滞納処分、個人市民税・法人市民税・国民健康保険税・軽自動車税・固定資産税等の賦課及び調査、固定資産の評価に関する事務等を担当している。

事務組織は、収税係、市民税係、資産税係の3係からなり、課長ほか43名（うち育児休業中の職員2名、会計年度任用職員9名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
市 税	9,711,037	9,933,766	5,927,684	61.0	59.7	3,783,353
使用料及び手数料	4,582	2,375	2,322	50.7	97.8	2,260
県 支 出 金	120,000	64,379	64,379	53.6	100.0	55,621
諸 収 入	6,484	3,738	3,206	49.4	85.8	3,278
計	9,842,103	10,004,258	5,997,591	60.9	60.0	3,844,512

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	876	755	86.2	121	
還付金及び返納金	41,700	31,221	74.9	10,479	
税 務 総 務 費	1,316	1,262	95.9	54	
賦 課 徴 収 費	120,101	27,333	22.8	92,768	
計	163,993	60,571	36.9	103,422	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額9,842,103千円、調定額10,004,258千円、収入済額5,997,591千円で、予算現額に対する収入率は60.9%、調定額に対する収入率は60.0%となっている。主な収入済額は、市税（市民税、固定資産税等）5,927,684千円、県支出金（県民税徴収事務委託金）64,379千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額163,993千円、支出済額60,571千円で、予算現額に対する支出率は36.9%となっている。主な支出済額は、還付金及び返納金（市税過誤納還付金、還付加算金、返還金）31,221千円、賦課徴収費（賦課徴収事務費、固定資産評価替事業費）27,333千円である。

(2) 国民健康保険事業特別会計〔税務課所管分（事業勘定）〕

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国民健康保険税	1,387,789	1,661,982	736,143	53.0	44.3	651,646
使用料及び手数料	800	389	390	48.8	100.2	410
諸 収 入	3,501	1,836	1,837	52.5	100.1	1,664
計	1,392,090	1,664,207	738,370	53.0	44.4	653,720

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
総 務 費	9,169	3,017	32.9	6,152	
諸 支 出 金	11,730	3,765	32.1	7,965	
計	20,899	6,782	32.5	14,117	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額1,392,090千円、調定額1,664,207千円、収入済額738,370千円で、予算現額に対する収入率は53.0%、調定額に対する収入率は44.4%となっている。主な収入済額は、国民健康保険税（医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分）736,143千円、諸収入（保険税滞納延滞金）1,837千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額20,899千円、支出済額6,782千円で、予算現額に対する支出率は32.5%となっている。主な支出済額は、諸支出金（一般被保険者保険税還付金等）3,765千円、総務費（賦課徴収費）3,017千円である。

3 主な取組状況

- (1) 収納対策として、広報や防災行政無線により市民への意識啓発に努め、滞納の抑止に繋げている。既に滞納となったものについては、速やかに財産調査を行い、11月末現在で差押えを269件実施し、インターネット公売等により換価を促進し、収入確保を図っている。
また、滞納者の実態把握に重点を置き、状況に応じて、国民健康保険税の減免の案内等を行っている。
- (2) コンビニ収納、地方税共通納税システム、スマートフォン決裁アプリ等の多彩な納付環境を提供することにより、納税者の利便性の向上を図っている。
- (3) 市税の適正課税への対応として、市県民税は自主申告の促進及び各種税控除調査の実施、固定資産税は現地調査による土地異動状況の確認及び未評価家屋の捕捉、償却資産の実地調査を行っている。
- (4) 令和4年度よりインターネット及び電話での申告相談予約を全庁的に行っており、混雑解消及び待ち時間の短縮につながっている。
- (5) 軽自動車税納税通知書及び償却資産申告書の封入封緘作業を民間業者に委託し、職員の負担軽減を図っている。

◎ 都市整備部
 ー地籍調査課ー

1 業務内容及び職員の配置状況

地籍調査課は、4月の組織改編で所属部がコウノトリ共生部から都市整備部に移管しており、地籍調査事業の計画・事前調査・認証請求・一筆地調査・測量・成果及び基準点の管理、都市再生街区基準点の管理に関する事務等を担当している。

事務組織は、地籍調査係の1係からなり、課長ほか12名（うち会計年度任用職員5名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入（現年度） (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	2	29	29	—	100.0	△27
県 支 出 金	101,229	0	0	0.0	—	101,229
諸 収 入	3,482	0	0	0.0	100.0	3,482
計	104,713	29	29	0.0	100.0	104,684

歳入（繰越明許費） (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
県 支 出 金	5,115	5,115	5,115	100.0	100.0	0
計	5,115	5,115	5,115	100.0	100.0	0

歳出（現年度） (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
農 地 費	120,646	2,174	1.8	118,472	
計	120,646	2,174	1.8	118,472	

(職員に係る人件費は除く)

歳出（繰越明許費） (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
農 地 費	6,820	6,820	100.0	0	
計	6,820	6,820	100.0	0	

現年度の歳入は、予算現額104,713千円、調定額29千円、収入済額29千円で、予算現額に対する収入率は0.0%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。収入済額は、使用料及び手数料（都市計画手数料）29千円である。

繰越明許費の歳入は、予算現額5,115千円、調定額5,115千円、収入済額5,115千円で、予算現額に対する収入率は100.0%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。収入済額は、地籍調査事業費県補助金である。

現年度の歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額120,646千円、支出済額2,174千円で、予算現額に対する支出率は1.8%となっている。支出済額は、農地費（地籍調査事業費）2,174千円である。

繰越明許費の歳出は、予算現額6,820千円、支出済額6,820千円で、予算現額に対する支出率は100.0%となっている。支出済額は、農地費（地籍調査事業費）6,820千円である。

3 主な取組状況

- (1) 一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界及び面積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめている。
- (2) 事業の完了により土地一筆ごとの境界や面積等が明確となり、土地取引の円滑化、資産の保全、災害復旧の迅速化及び公共事業のコスト縮減が図れている。
- (3) 北近畿豊岡自動車道及び今後計画・実施される山陰近畿自動車道の用地買収に先行して地籍調査を実施し、事業の迅速化に寄与している。

◎ 教育委員会

—教育総務課—

1 業務内容及び職員の配置状況

教育総務課は、教育委員会の会議、奨学金、教育行政に係る広報及び相談、豊岡市教育振興基本計画、小中学校適正規模・適正配置計画及び学校施設個別施設計画（長寿命化及び大規模改修等）の推進、学校園施設及び設備の維持管理、学校園の屋外遊具・構造物・樹木等の安全管理、学校の教育用情報機器の整備及び管理、学校園施設の目的外使用許可に関する事務等と市長部局事務補助執行として総合教育会議に関する事務を担当している。

事務組織は、本庁に教育総務係及び学校再編・施設整備室の1係1室があり、課長ほか12名の職員（うち会計年度任用職員1名）が配置されている。

教育総務課の所管する学校給食センターは3ヶ所あり、学校給食に関する業務を担当している。

- (1) 豊岡学校給食センターは、所長ほか2名（うち会計年度任用職員1名）の職員が配置されている。
- (2) 日高学校給食センターは、所長（豊岡学校給食センターと兼務）ほか2名（うち会計年度任用職員1名）の職員が配置されている。
- (3) 出石学校給食センターは、所長（豊岡学校給食センターと兼務）ほか1名の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	267	229	231	86.5	100.8	36
国庫支出金	15,715	0	0	0.0	—	15,715
県支出金	5,026	0	0	0.0	—	5,026
財産収入	223	306	291	130.3	94.9	△68
寄附金	0	2,100	2,100	—	100.0	△2,100
繰入金	1,020	300	300	29.4	100.0	720
諸収入	298,078	286,457	134,505	45.1	47.0	163,573
市債	354,900	0	0	0.0	—	354,900
計	675,229	289,392	137,427	20.4	47.5	537,802

歳出（現年度）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
財産管理費	7,532	4,131	54.8	3,401	
公立保育所費	57,688	8,252	14.3	49,436	
教育委員会費	2,969	1,811	61.0	1,158	
事務局費	6,929	3,872	55.9	3,057	
小学校管理費	307,132	97,342	31.7	209,790	
小学校施設整備費	64,814	0	0.0	64,814	
中学校管理費	147,906	50,219	34.0	97,687	
中学校施設整備費	290,328	13,241	4.6	277,087	
幼稚園費	16,509	5,808	35.2	10,701	
学校給食共同調理所費	298,351	176,248	59.1	122,103	
学校給食費	414,854	251,893	60.7	162,961	
計	1,615,012	612,817	37.9	1,002,195	

（職員に係る人件費は除く）

歳出（繰越明許費）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
公立保育所費	671	671	100.0	0	
計	671	671	100.0	0	

歳入は、予算現額675,229千円、調定額289,392千円、収入済額137,427千円で、予算現額に対する収入率は20.4%、調定額に対する収入率は47.5%となっている。主な収入済額は、寄附金（児童福祉事業費寄附金、中学校設備整備寄附金等）2,100千円、諸収入（学校給食徴収金等）134,505千円である。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額1,615,012千円、支出済額612,817千円で、予算現額に対する支出率は37.9%となっている。主な支出済額は、小学校管理費（学校施設管理費）97,342千円、中学校管理費（学校施設管理費）50,219千円、学校給食共同調理所費（主に学校給食調理等業務委託料等）176,248千円、学校給食費（主に給食賄材料費）251,893千円、である。

繰越明許費の歳出は、予算現額671千円、支出済額は671千円となっている。これは、認定こども園用地土地購入費である。

3 主な取組状況

(1) 「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を推進するため、福住小学校・寺坂小学校の統合に向けた協議及び竹野地域小中一貫校の開設に向けた協議を行っている。

また、小坂小学校・小野小学校の統合に向けた住民説明会をそれぞれの地区で開催している。

(2) 小学校の施設整備事業として、三江小学校の長寿命化改良工事にかかる実施設計、中学校の施設整備事業として、出石中学校の空調設備の更新工事及び施工監理、中学校8校の体育館への空調設備の整備にかかる実施設計を行っている。

また、小・中学校共通の施設整備事業として、竹野地域施設一体型小中一貫校の整備にかかる実施設計を行っている。

(3) 専門的な知識、技術等を持つ民間業者と行政が一緒になって、安全・安心な学校給食を提供することと、民間委託が可能な業務は民間委託し、効率的な行政運営を行うことを目的とし、令和4年度から学校給食調理作業等の業務をプロポーザルで選定した民間業者に委託している。

(4) 物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費の一部について、国の地方創生臨時交付金を活用し、公費負担を行っている。公費負担により、児童生徒にかかる給食費を据置きし、保護者の負担増を抑制している。

－学校教育課－

1 業務内容及び職員の配置状況

学校教育課は、学校運営費及び経理指導、スポーツ振興センター、スクールバスの運行管理、就学等の諸手続き、就学援助、学校保健、家庭教育の向上、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、教育課題の対応、市立学校の学校経営の指導助言、学校の教育課程・学習指導・生徒指導及び進路指導、いじめ及び不登校対策、教科書の採択並びに教材及び教具の取り扱い、特別支援教育、安全教育及び安全管理並びに環境衛生、外国語指導助手配置事業、幼児教育との連携、小中一貫教育、教職員の研修、教育相談及び指導に関する事務等を担当している。

事務組織は、学務係、指導係及び教育研修センターの2係1センターからなり、課長ほか16名（うち会計年度任用職員6名）の職員が配置されている。

なお、4月の組織改編により、こども支援センターがこども支援課へ移管されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	2,292	2,322	2,322	101.3	100.0	△30
国庫支出金	5,391	0	0	0.0	—	5,391
県支出金	17,447	75	75	0.4	100.0	17,372
繰入金	800	0	0	0.0	—	800
諸収入	6,845	4,593	4,537	66.3	98.8	2,308
計	32,775	6,990	6,934	21.2	99.2	25,841

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
地方創生推進事業費	20,442	14,587	71.4	5,855	
基幹統計調査費	69	69	100.0	0	
児童福祉総務費	34,668	29,955	86.4	4,713	
事務局費	10,618	6,146	57.9	4,472	
教育研修センター費	4,485	3,288	73.3	1,197	
学校振興費	131,293	80,131	61.0	51,162	
特別支援教育費	656	374	57.0	282	
小学校管理費	94,783	19,883	21.0	74,900	
小学校教育振興費	79,783	35,672	44.7	44,111	
中学校管理費	58,243	10,927	18.8	47,316	
中学校教育振興費	65,810	29,717	45.2	36,093	
計	500,850	230,749	46.1	270,101	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額32,775千円、調定額6,990千円、収入済額6,934千円で、予算現額に対する収入率は21.2％、調定額に対する収入率は99.2％となっている。主な収入済額は、分担金及び負担金（日本スポーツ振興センター負担金）2,322千円、諸収入（受益者負担金等）4,537千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額500,850千円、支出済額230,749千円で、予算現額に対する支出率46.1％となっている。主な支出済額は、児童福祉総務費（子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費等）29,955千円、学校振興費（スクールバス運行管理費、外国語指導助手招致事業費等）80,131千円、小学校教育振興費（小学校体験活動事業費、通学補助事業費等）35,672千円、中学校教育振興費（要保・準要保護生徒関係事業費、通学補助事業費等）29,717千円である。

3 主な取組状況

- (1) 英語教育推進事業として、小中9年間の系統性と連続性のある学習を行うため、外国語指導助手を全小中学校に配置しており、小学校においては「豊岡市英語教育カリキュラム」を活用し、外国語指導助手とともに英語遊び・英語活動に取り組んでいる。
また、中学校3年生の希望者を対象にイングリッシュ・サマーキャンプを開催し、外国語指導助手との交流・学習により英語力の向上を図っている。
- (2) 性別や年代を超えて対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力を育成するため、プロの講師による演劇的手法を取り入れた授業の公開や指導助言を受け、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めている。
- (3) 子どもたちの生きる力として働く「やり抜く力・自制心・協働性」などの非認知能力を育成するため、プロのファシリテーターによる演劇ワークショップを行い、体験的に学びながら非認知能力の向上を目指している。
- (4) ふるさと教育推進事業として「コウノトリ」、「ジオパーク」、「産業・文化」を共通の学習課題にし、豊岡の「ひと・こと・もの」に学び、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り誇れる力を育成するため、ゲストティーチャーによる指導や現地での体験活動を通じて探求的に学ぶ教育を実践している。

◎ 消防本部

1 業務内容及び職員の配置状況

消防本部は、消防・救急に関する事務（消防団に関する事務を除く）、消防業務の基本計画の策定、火災警報の発令及び火気取締、火災の原因・損害の調査及び報告、り災証明、消防警戒区域の設定維持、消防車両の管理、消防機械器具の技術指導、救急及び救助業務の基本計画並びに資器材の管理保全、消防指令システムの運用管理及び整備、消防通信施設の運用管理、予防事務の基本計画、予防関係団体の育成、指導事務の基本計画、防火対象物の査察及び違反処理、自衛消防組織の育成指導、事業所等の訓練指導、危険物事務の基本計画、危険物の貯蔵及び取扱いの指導、危険物関係団体の育成に関する事務等を担当している。

なお、豊岡消防署、日高分署、出石分署、出石分署但東駐在所、城崎分署及び城崎分署竹野出張所においても上記の業務内容の一部をそれぞれ担っている。

事務組織は、総務課（庶務係）、警防課（消防係、機械装備係、救急救助係、指令センター）、予防課（予防係、指導係、危険物係）、豊岡消防署（消防第1・第2係、調査第1・第2係、救急第1・第2係、救助第1・第2係、機械装備第1・第2係、指令センター第1・第2係）、日高分署（消防第1・第2係、調査第1・第2係、救急第1・第2係）、出石分署（消防第1・第2係、調査第1・第2係、救急第1・第2係）、出石分署但東駐在所（消防第1・第2係、救急第1・第2係）、城崎分署（消防第1・第2係、調査第1・第2係、救急第1・第2係）、城崎分署竹野出張所（消防第1・第2係、救急第1・第2係）で組織され、消防長ほか129名（うち会計年度任用職員1名）の職員が配置されており、うち1名は、兵庫県消防防災航空隊に派遣されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	1,560	1,455	1,455	93.3	100.0	105
諸 収 入	1,884	780	550	29.2	70.5	1,334
市 債	40,400	0	0	0.0	—	40,400
計	43,844	2,235	2,005	4.6	89.7	41,839

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
常 備 消 防 費	95,537	53,942	56.5	41,595	
消 防 施 設 費	40,635	40,002	98.4	633	
計	136,172	93,944	69.0	42,228	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額43,844千円、調定額2,235千円、収入済額2,005千円で、予算現額に対する収入率は4.6％、調定額に対する収入率は89.7％となっている。主な収入済額は、使用料及び手数料（行政財産目的外使用料、消防手数料）1,455千円、諸収入（防火管理者講習負担金等）550千円である。

歳出は、職員の人件費を除いた予算現額136,172千円、支出済額は93,944千円で、予算現額に対する支出率は69.0％である。主な支出済額は、常備消防費（高度救急活動事業費、消防装備管理費、情報通信設備管理費、消防庁舎管理費等）53,942千円、消防施設費（城崎分署消防設備・施設整備事業費）40,002千円である。

3 主な取組状況

- (1) 豊岡消防署配備の救命用ボート及び城崎分署配備の高規格救急自動車を消防施設整備計画に基づいて更新し、消防力の充実・強化を図っている。
- (2) 地区からの依頼に基づき、初期消火の重要性の説明や消火器・消火栓の使用法・取扱い訓練等の地区消火訓練指導を実施している。11月末現在、22地区で実施し、618名の市民が参加している。
- (3) 地区の民生委員等と連携し、緊急通報装置と連動型火災感知器の設置世帯の防火訪問を実施し、11月末現在で53世帯を訪問している。また、高齢者宅の防火訪問も実施し、11月末現在で187世帯を訪問している。
- (4) 飲食店、学校等の防火対象物及びガソリンスタンド、工場等の危険物施設を対象に立入検査を行っている。検査で不適合が認められた場合には、速やかな改善を求める指導を行っている。11月末現在、防火対象物312件、危険物施設164件の検査を実施している。
- (5) 消防署の仕事を身近に感じてもらうため、11月11日に消防フェアを開催し、消火器の取扱い体験や梯子自動車への搭乗体験等により、市民への防火意識の啓発を行っている。

また、11月2日から11月14日の間に防火ポスター展を開催し、小学生と中学生から応募があった防火ポスターのうち、入選以上の作品を展示している。

◎ 会計管理者補助組織

—会計課—

1 業務内容及び職員の配置状況

会計課は、収入・支出の審査及び確認、会計事務の調査研究及び指導、現金・有価証券の出納及び保管、決算の調製及び提出、財産の記録及び管理、基金の管理及び処分に関する事務等を担当している。

事務組織は、会計系の1係からなり、課長ほか6名の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（令和5年11月30日現在）

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	16,772	5,183	5,183	30.9	100.0	11,589
諸 収 入	2,241	155	32	1.4	20.8	2,209
計	19,013	5,338	5,215	27.4	97.7	13,798

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
会 計 管 理 費	21,847	6,631	30.4	15,216	
財 産 管 理 費	15,570	5,183	33.3	10,387	
計	37,417	11,814	31.6	25,603	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額19,013千円、調定額5,338千円、収入済額5,215千円で、予算現額に対する収入率27.4%、調定額に対する収入率は97.7%となっている。主な収入済額は、財産収入（基金運用利子）5,183千円、諸収入（預金利子）32千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額37,417千円、支出済額11,814千円で、予算現額に対する支出率は31.6%となっている。支出済額は、会計管理費（主に指定金融機関事務取扱等手数料等）6,631千円及び財産管理費（基金管理費）5,183千円である。

3 主な取組状況

- (1) 定例支払日を月3回設定し早期支払に努め、経済活動に寄与するよう配慮している。さらに、公共料金等については、業者から請求明細を電子データで受取り、会計課で一括口座引落処理を行うことにより、事務の効率化と経費の削減を図っている。
- (2) 「会計事務処理の手引き」を作成し、リスクを軽減する対策及びリスクへの対応をまとめ、内部統制力を向上させる努力をしている。なお、手引きの内容については随時見直しを行っている。
- (3) 北但行政事務組合及び但馬広域行政事務組合の会計事務を受託しており、令和4年度は、各組合からの事務負担金を619,040円収入している。

第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性及び合理性の観点から、指導事項等については次のとおりである。

- 1 全体的（共通事項）における指導事項等は次のとおりである。

〔指導事項〕

- (1) 「豊岡市文書取扱規程」等に基づく適正な事務処理について
決裁を受けるときに使用する伺書において、起案者が決裁後に記入する決裁年月日の記入のないもの、伺書及び収入伝票等に押印が漏れているものがあった。市における文書事務の処理状況を明らかにするために、適正な文書事務を徹底されたい。
- (2) 「豊岡市会計規則」等に基づく適正な事務処理について
支出負担行為として整理する時期に支出負担行為を行っていないものがあった。契約事務の適正な履行を行うため、また支払遅延が生じ相手方に損害を与えることを防止するためにも支出負担行為伺書の所定の時期の起票を徹底されたい。例月現金出納検査結果において通知している支払遅延は、債権者に対して損害を与える行為であり、市政に対する信用や信頼を失わせることとなり、市が行う支払遅延は許されないという認識である。事務処理は順を追って着実に処理していくことが大切であり、手順の前後や事務の省略などが支払い遅延等の間違いの原因となるため、事務処理の各段階において、確認を行う体制を整え、適正な事務処理に努められたい。
- (3) 「豊岡市契約規則」等に基づく適正な事務処理について
随意契約による場合は、2者以上の者から見積書を徴する旨規定されているが、1者見積となっているものが多数あった。地方自治法施行令第167条の2第1項各号に規定される随意契約によることができる場合であるか、随意契約によることができる場合についての契約事務が適切であるか、1者随意契約となる理由が明確であるかなど、適正な契約事務を徹底されたい。
- (4) 「分任出納員領収印」の適切な管理について
分任出納員に貸与されている領収印が職員個人の机等で管理しているケースが確認された。悪用防止等の観点からも、領収印は部署ごと一括して施錠が可能な金庫等により管理されることを徹底されたい。

〔要望事項〕

- (1) 来年度から公共施設の包括管理業務委託が導入される。現在、その導入に向けて、必要な事務手続きが進められているが、この業務委託の導入により、施設の安全性の向上及び長寿命化への寄与、職員の事務負担軽減が図られ、市民サービスの向上につながっていくことを期待する。
- (2) 来年度から電子決裁及び文書管理システムが導入される。現在、その導入に向けて、必要な事務手続きが進められているが、このシステムの導入により、決裁の迅速化、文書事務の効率化、文書保存場所の削減等が図られ、そのことにより、職員の生産性の向上を通して、市民サービスの向上につながっていくことを期待する。

〔その他〕

事務局を担う関係団体の事務処理状況を確認した結果、各課とも適正に事務処理が行われていた。

2 各課における指導事項等は、次のとおりである。

秘書広報課

〔要望事項〕

- (1) 市ホームページ、各種SNS等を活用し、タイムリーでわかりやすい市政情報、豊岡の魅力発信を行っているが、インターネット環境が利用できない方も一定数いることから、これらの方に配慮した市広報、防災行政無線等によるわかりやすい情報発信の仕方について検討・工夫されることを要望する。
- (2) 有料広告事業について、全体的に減収傾向となっていることから、新たな広告主の開拓方法の工夫及び新たな広告媒体の導入の検討等、広告収入の増収に向けた取組みに努められたい。

財政課

〔要望事項〕

実質単年度収支、経常収支比率、実質公債費比率の3つの財政指標の数値を見ても、当市の財政状況は大変厳しい状況である。令和6年度から令和10年度の5年間を取組期間とした第5次行財政改革を強力に推し進め、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質の確立が図れるよう、引き続き財政健全化の推進に努められたい。

資産活用課

〔要望事項〕

- (1) 不動産業者による市有財産売却支援、市ホームページでの市有財産の先着順による売却の随時募集、インターネット公有財産売却等の手法により、積極的に未利用財産の売却処分が行われている。引き続きこれらを活用し、未利用財産の売却処分を推進されたい。
- (2) 学校跡地の利活用に向けて、引き続きサウンディング型市場調査、公募型プロポーザル等を実施し、普通財産の維持管理経費の抑制及び自主財源の確保を図られたい。

総務課

〔要望事項〕

不当要求行為及びそれに準ずる案件が当市でも確認されている。これらの対応については、原課で行うことが基本となるが、原課のみで対応が困難な案件については、「豊岡市不当要求行為等の防止に関する要綱」の規定に基づく委員会の開催、顧問弁護士協議など、状況に応じた原課への支援体制について配慮され、全庁的な不当要求行為等の防止に努められたい。

窓口サービス課

〔指導事項〕

7月に他の行政機関等からのシステムによる住民情報の照会に対し、情報提供に用いる副本データと正本データに差異が生じていたため、誤った情報を提供したことが判明した。これにより、情報の訂正及び情報を提供した行政機関・対象者に対し、謝罪等を行っている。職員が住民情報の整合性の確認を怠っていたことが原因であるため、確認作業を徹底し、再発防止に努められたい。

〔要望事項〕

来庁者が多く、市の窓口業務の第一線を担う部署であることから、今後も引き続き、市民の目線に立ち、常に丁寧であたたかい窓口対応を意識し、担当する業務を遂行されることを要望する。
また、新たに窓口番号発券システム、セミセルフレジ及びキオスク端末を導入しているが、機械操作の不慣れな方への操作の説明及び補助等について配慮されたい。

国保・年金課

〔要望事項〕

兵庫県では、令和12年度から国民健康保険料の県内完全統一が実施される予定のため、統一後は基金を活用した保険税の引下げは実施できなくなる。その点を踏まえ、市の国民健康保険財政調整基金を活用した保険税の引下げについて、計画的に実施されることを要望する。

税務課

〔要望事項〕

- (1) 市税等の滞納者に対し、積極的な滞納処分を執行されているが、滞納者の生活実態の把握に努め、状況に応じて市税等の減免の案内をする等、滞納の根本的な解決のための取組みを引き続き推進されることを要望する。
- (2) 市税等の滞納者や課税に不満を持つ市民等の窓口対応をすることから、職員の精神的負担が大きい状況である。悪質な来庁者に対しては組織全体で対応を行い、特に悪質な案件については、警察への通報も行い、関係機関との連携を図られたい。
また、このような案件の対応にあたった職員（特に若い職員）への精神的なケアについても配慮されたい。

地籍調査課

〔要望事項〕

- (1) 地籍調査業務は、将来にわたり行政の効率化に寄与する業務でもあり、今後においても、国県補助事業による事業量の確保に努めるとともに、高齢化等で早急な調査の必要性が高い地区から要望があれば、調査の実施について配慮されることを要望する。
- (2) 現地立会調査については、傾斜地等の危険を伴う場所で行われることもあるため、立会者、地籍調査事業地区推進委員及び職員に事故が発生することがないように、安全面に十分配慮された上で調査を実施されたい。

- (3) 土地所有者等の高齢化により、急峻かつ広大な土地が多い山間部では、現地での立会いが大きな負担であり、事故のリスクも高い。航空写真などを用いた安全でスピーディーな調査方法も積極的に取り入れられたい。

教育総務課

【指導事項】

例月現金出納検査結果において、学校園の会計事務の指摘事項が多い状況であり、特に支払遅延等の重度の案件については、書面による具体的な改善策を求めているところではあるが、回答された改善策の内容が不十分であると感じている。学校園に対し、今一度、会計事務の適正化に向けた指導を実施されたい。

【要望事項】

- (1) 小・中学校の県警ホットラインの通報テストについて、万が一の有事に備え、年1回程度、計画的に実施されることを要望する。
- また、Jアラートの重要性について、小・中学校の児童・生徒及び教職員に指導されるとともに、タテの連携だけでなく、危機管理課等とのヨコの連携にも意識を持つなど、職員一人一人が日頃から危機管理意識を持たれるようにされたい。
- (2) 学校施設の暖房については、主にエアコンを使用し、補助的にペレットストーブを使用しているが、ペレットストーブの使用頻度は低下している状況である。費用対効果等を考慮し、学校施設におけるペレットストーブのあり方について、農林水産課と検討されたい。

学校教育課

【指導事項】

例月現金出納検査結果において、当課の会計事務の指摘事項が多い状況であり、特に支払遅延等の重度の案件については、書面による具体的な改善策を求めているところではあるが、回答された改善策の内容が不十分であると感じている。今一度、会計事務の適正化に向けて、課内職員一人一人が意識を持って事務改善に取り組まされたい。

【要望事項】

- (1) 小・中学校のいじめについては、発見しにくい陰湿な案件が増加している。「豊岡市いじめ防止基本方針」に基づき、引き続きいじめや問題行動の未然防止及び早期発見に努め、早期対応によるいじめの解決に取り組まれることを要望する。
- また、不登校についても、近年増加傾向であるため、「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づき、引き続き不登校の未然防止、早期発見及び早期対応に努め、保護者、こども支援センター、関係機関等が連携し、不登校の脱却に向けた支援を実施されることを要望する。
- (2) 現場で働く教職員の心身の負担増加が課題となっている。ストレスチェック等により、異変の早期発見に努め、異変が見られる教職員については、校長の面談等により状況を把握し、状況に応じた適切な心身のケアにつながる対応が行われるよう要望する。

消防本部

〔要望事項〕

- (1) 警防活動体制の充実強化、火災予防対策の推進、高齢者及び要介護者等に対する火災予防対策に取り組んでいる。市民の安全・安心を確保するためにも引き続き、職員一丸となって取り組まれることを要望する。
- (2) Jアラートについて、職員一人一人がその重要性について意識し、消防組織内のタテの連携だけでなく、危機管理課等とのヨコの連携にも意識を持ち、日頃から危機管理意識を持たれるようにされたい。
- (3) 女性消防職員の募集については、女性向け消防職業説明会などを実施し、女性の採用に取り組んでいるが、現在までの採用人数は2名であり、最近は応募者が少ない状況である。引き続き地元説明会やホームページなどで業務内容を周知する等、積極的に消防業務の女性への門戸を広く開くよう要望する。

会計課

〔要望事項〕

会計管理者の職務権限は、普通地方公共団体の長から独立した権限として、地方自治法により付与されたものである。今後も引き続き、適正な会計事務に努められたい。

また、基金等の運用についても引き続き、金融市場の動向等に注視しながら、当市にとって有利な方法で運用していただきたい。